



三島市  
子ども・子育て  
支援事業計画

平成27年3月  
三島市

## はじめに

わが国では、今、世界において例をみないスピードで少子・高齢化が進行し、今後、迎える人口減少は、日本社会が克服しなければならない大きな課題となっております。

このような中、国においては、平成 26 年 9 月にまち・ひと・しごと創生本部が設置され、まち・ひと・しごと創生法により人口減少社会の克服と地方創生に向け、本格的な取り組みが進められようとしています。

三島市にとりましても、少子高齢化と人口減少への対策は、将来への持続的な発展を遂げるために、最も重要な課題であると捉え、戦略的なシティープロモーション等により、定住人口の増加と新たな雇用の場の創出を推進するとともに、安心して子育てができる環境の充実、生涯に亘り健幸（けんこう）で生き生きと暮らせるまちづくりに努めているところでございます。

とりわけ、若い世代が、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境の実現は緊要の課題であることから、きめ細かな子育て支援施策の推進に取り組んでいるところであり、三島市次世代育成計画に沿った各種事業が功を奏し、合計特殊出生率も 1.47（平成 26 年 2 月 13 日厚生労働省公表）と回復傾向にあります。

このたび、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する子ども・子育て支援法にもとづく子ども・子育て支援新制度により、平成 27 年度から 5 年を 1 期とする「三島市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画では、基本理念を「子ども親も ともに育つ 笑顔あふれる 三島大家族」と掲げ、三島に住む私たちが一つの大きな家族となり、三島に生きる子どもと親の育ちを支える地域社会の実現に向け、積極的に施策を推進してまいります。

将来の三島の発展を担う子どもたちは、本市の大切な宝であることから、子どもたちの健やかな成長と子育て支援に、今後とも市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました三島市子ども・子育て会議の委員の皆様並びに関係各位に心から厚くお礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月



三島市長 豊岡 武士

# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画策定にあたって</b>	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の性格と位置づけ	2
3	計画の期間	3
<b>第2章</b>	<b>三島市の子どもを取り巻く状況</b>	5
1	統計数値からみた状況	5
2	アンケート調査結果からみた状況	18
3	三島市の子ども・子育て支援の課題	35
<b>第3章</b>	<b>計画の基本的考え方</b>	39
1	基本理念	39
2	基本目標	40
3	施策の体系	42
4	教育・保育提供区域の設定	43

## 第4章 事業計画 45

- 1 幼児期の学校教育・保育 45
- 2 地域における子育ての支援（地域子ども・子育て支援事業） 51
- 3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供の推進 65
- 4 産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 66
- 5 専門的な支援を要する子どもを持つ家庭への支援 67
- 6 仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進） 71
- 7 地域における切れ目ない子育て支援の強化 72
- 8 地域の遊び場・交流の場の充実 73
- 9 経済的な支援の推進 73

## 第5章 計画の着実な推進に向けて 75

- 1 計画の進捗状況の把握 75
- 2 子ども・子育て支援にあたっての関係者の連携および協働 75
- 3 計画の周知 75

## 資料 77

- 1 三島市子ども・子育て会議条例 77
- 2 三島市子ども・子育て会議委員名簿 79
- 3 三島市子ども・子育て支援事業計画に係る庁内検討委員会委員 80
- 4 計画の策定経過 81
- 5 三島市子ども・子育て支援事業計画 諮問、答申 83
- 6 教育・保育施設等の種類 87